

## 第3回審議会意見等整理表

		質疑応答等の内容	
		主な質疑、意見等	会議での回答（意見のみの場合は拝聴）
賄材料費と学校給食費の表記方法	令和6年10月以降の小学校の賄材料費が公費負担額40円、保護者負担額250円の計290円と記載されているが、答申案では学校給食費を小学校310円とすることが記載されており、そこから更に修正するということか。	令和6年10月以降290円となっている学校給食費に対して、近年の物価高騰等の影響を受け、さらに20円値上げすることで令和7年4月以降に計310円とする答申案としております。	
公費負担の継続	答申案の公費負担額に関する記載について、令和6年10月以降の負担額は40円で継続されたいという記載がされているという認識でよいか。	公費負担額の決定については市議会が行いますので、審議会としては具体的な負担額については明記をせず、一定の負担の継続を希望する形での答申としています。	
公費負担額の答申への記載の可否	保護者負担額が実際に何円になるのかということが答申の中で読み取ることができない。公費負担額を答申の中に明記することは可能か。	今回の審議では、賄材料費を何円とするのが適当であるかを審議することを主旨としておりますので、公費負担額については補足事項としての記載とし、具体的な金額の明記は控えるという形でご理解をいただければと思います。 令和元年度に実施した前回の給食費の値上げでは、公費負担はしておらず、新型コロナウイルス感染症や国際情勢の影響による物価高騰を受け、令和5年1月に初めて実施したものになります。	
公費負担実績のホームページ記載	他の自治体では、ホームページ等で公費負担額の実績を公表しているところもあるが、東海市は公表しているか。	ホームページ等での公表はしておりませんが、公費負担額を変更する際、事前に各保護者へ通知をしており、今年度の10月の公費負担額の変更についても、通知を予定しております。	
給食費値上げの際の保護者説明	給食費の値上げの際に通知が来たことは記憶しているが、日常的に意識はしていない。丁寧な説明を早めにしていただけると、保護者としても意識しやすく、値上げに対する理解も得られるのではないか。	令和7年4月の学校給食費の改定については、保護者の方に混乱が生じないように、公費負担額を含め、実際の保護者負担額が確定してからの通知を予定しております。保護者の方への速やかなお知らせができるよう努めてまいります。	
学校給食費摂取基準	学校給食摂取基準について、エネルギー基準は小学校650kcal、中学校830kcalとあるが、令和6年9月献立は小学校622kcal、中学校788kcalと記載されている。現在の給食は、エネルギーの基準を満たしていないということか。	令和6年9月献立では、ご指摘のとおりですが、令和6年10月の公費負担増をもってエネルギー基準に近づけ、令和7年4月の学校給食費の改定により、エネルギー基準を満たし、かつデザート等を含めた楽しみの要素を考慮した献立にしていきたいと考えております。	
保護者には学校給食費の改定だけでなくポジティブな面も伝える（意見）	保護者負担が増えるということでネガティブな意見が多くなってしまふのは仕方のないことだが、学校給食費のあり方を考えるうえで、ポジティブな面を取り入れることも重要であると思う。他の自治体の例で言うと、日進市では「日本一おいしい給食を作る」というテーマで給食のリニューアルを発信していたり、東京都足立区では、子どもたちが給食を残しにくい献立を考えていたりする。		
意見を踏まえての本市の取り組み	給食を前向きにとらえられるような取り組みについて、東海市ではどのようなものがありますか。	栄養教諭が子ども達への食育の啓発や保護者を対象とした試食会等を実施しております。また、子どもたちが献立を選ぶことができるセレクト給食や、姉妹都市の食材を使用した献立を入れる等の取り組みを行っております。 いただいた意見を踏まえまして、東海市として魅力ある給食のPRに努めてまいりたいと考えています。	
第3回から第4回に向けての要望	魅力ある給食のPRについて、すでに作成された資料等がありましたら、次回の審議会にて事務局から提出をお願いします。 また、次回の開催が10月ですので、献立のB案と10月の献立の比較表を、もし次回開催までに作成可能であれば、資料として提出をお願いいたします。	別添、資料を添付 ・令和6年9月 給食だより ・令和6年10月 もぐもぐ食育通信 ・令和6年10月分学校給食献立表の内容見直しによる単価比較表（現行→B案）	